

令和5年度 全ト協「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査」の助成金について

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 申請受付期間

- (1) 受付期間 令和5年5月1日～令和6年1月31日
予算をオーバーした場合には受付を締め切らせて頂きます。

2. 申請資格

- (1) 鳥取県トラック協会の会員事業者が、次に定める指定検査・医療機関に自社の運転者のスクリーニング検査をさせた時、受診料を一部助成する。

(指定検査・医療機関)

- NPO 法人睡眠健康研究所
- NPO 法人ヘルスケアネットワーク
- 一般社団法人運輸・交通 SAS 対策支援センター

3. 対象検査

- (1) 助成対象となる検査は、SASスクリーニング検査のうち健康保険適用外である次に掲げる検査とする。
- ① 第一次検査（簡易アンケートによるチェック、解析、判定）
 - ② 第二次検査（フローセンサ法やパルスオキシメトリ法等による簡易スクリーニング検査）

4. 助成金額・予算枠

- (1) 第一次検査費用の半額（上限 500 円 / 人）
- (2) 第二次検査費用の半額（上限 2,000 円 / 人）
- (3) 第一次検査及び第二次検査を同時に実施している場合は合計費用の半額（上限 2,500 円 / 人）
- (4) 予算 820,000 円

5. 申請時提出書類

- ① スクリーニング検査事前申込書（様式 1-1）
※事前申込書を提出した事業者は、検査を受けようとする指定検査・医療機関 に予約し、予約した日より原則 1 ヶ月以内に検査を受けるものとする。

6. 実績報告期限 令和6年1月31日（水）

提出書類

- ① スクリーニング検査助成金実績報告書（様式 1-3）
- ② 検査費用明細書（写）……指定検査・医療機関発行のもの
- ③ 領収書（写）……請求書と同額なもの

7. 検査の結果報告及びアンケート

- ① スクリーニング検査結果状況等の報告（1-5）
※支払い請求の後、一か月を目途に、検査結果を基に要精密検査となった人数、精密検査を受診した人数、SASと確定診断を受けた人数、SASと確定診断を受けた人の治療状況について、全ト協ホームページ上に設置する「アンケート回答ページ」から回答するものとする

8. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL : <https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 南條 TEL0857-22-2694

※鳥取県トラック協会に無料で簡易スクリーニング機器の貸し出しをしております。
貸出をご希望される方は上記お問い合わせ先までご連絡ください。